

2018年4月2日

八戸バイオマス発電株式会社 営業運転開始 地元の林地未利用材で約 27,000 世帯分

住友大阪セメント株式会社（社長：関根福一 本社：東京都千代田区）が共同で設立した八戸バイオマス発電株式会社（社長：山本稔之 本社：青森県八戸市）が4月1日、営業運転を開始しました。事業主体の八戸バイオマス発電株式会社には当社の他、住友林業株式会社、東日本旅客鉄道株式会社が出資。年間発電量は約 27,000 世帯相当の年間使用電力量を見込んでおります。

同発電所は八戸港付近の工業用地に建設し再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）※1を利用した事業を行います。燃料の木質チップは、主に青森県三八・上北・下北地域の間伐材や周辺鉄道沿線の鉄道林などを地元関係者の協力を得ながら集荷する他、一部パームヤシ殻も使用する予定で、みちのくバイオエナジー※2から全量を調達いたします。主に林地未利用材※3を使用しエネルギー事業を実現します。



住友大阪セメントグループは、セメント製造用電力の安定化のため、セメント工場に自家発電設備を導入し、電力の自給率向上に努めてきました。グループ5工場全てにセメント生産プロセスで発生する高温ガスを再利用し発電する廃熱発電設備を導入しているとともに、栃木工場（栃木県佐野市）、赤穂工場（兵庫県赤穂市）、高知工場（高知県須崎市）には火力発電設備を導入し、当該3工場における電力自給率は100%（発電設備のメンテナンス時を除く）を達成しています。

また、栃木工場の自家発電設備は、木質チップ等バイオマス資源を主燃料として利用するバイオマス発電設備です。赤穂、高知工場でも石炭の補助燃料としてバイオマス燃料を積極的に活用しています。発電した電力は外部にも供給し、その供給量は全社で年間約 950,000MWhに及んでいます。

本事業は、セメント工場敷地以外で他社とのパートナーシップのもと発電事業を行うという点で、住友大阪セメントグループとして初めての事業となります。バイオマス発電設備から発生する燃料の焼却灰を、グループ会社の八戸セメント株式会社（青森県八戸市）でセメント製造用原料として再利用する資源循環システムにより、グループとしてのシナジー効果も発揮できます。

これまで蓄積した発電設備操業と木質バイオマス資源活用ノウハウを活かし、地域社会におけるクリーンエネルギー創出拠点の一翼を担うべく取り組んでいきます。

- ※1 再生可能エネルギー固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度のこと。
- ※2 みちのくバイオエナジー（社長：八田 堅嗣 本社：青森県八戸市）は住友林業 100%の子会社で燃料チップの生産および販売会社。
- ※3 林地未利用材：間伐材や林地残材など未利用資源のこと。

八戸バイオマス発電株式会社 概要

所在地	青森県八戸市大字河原木字浜名谷地 76-370
資本金	300 百万円
出資比率	住友林業(株)52%、住友大阪セメント(株) 30% 東日本旅客鉄道(株) 18%
事業内容	木質バイオマス発電による電気供給事業
使用燃料	林地未利用材、周辺鉄道林、パームヤシ殻等 (年間約 13 万トン)
主要設備	流動層ボイラー、蒸気タービン発電機
発電規模	発電端出力：12.4MW

以上

【本件に関する問い合わせ先】

総務部 IR 広報グループ TEL 03-5211-4505 FAX 03-3221-4651